

議案第83号

指定管理者の指定（読谷村地区運動広場）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、読谷村地区運動広場の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めます。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

別紙指定管理者調書のとおり

2 指定管理者となる団体

別紙指定管理者調書のとおり

3 指定管理者の指定期間

自 令和8年4月1日

至 令和18年3月31日

令和7年12月9日提出

読谷村長 石嶺傳實

指定管理者調書

1	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 伊良皆地区運動広場 位 置 読谷村字伊良皆621番地5</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村伊良皆自治会 住 所 読谷村字伊良皆177番地3 氏 名 伊良皆自治会長 伊波 正景</p>
2	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 渡慶次地区運動広場 位 置 読谷村字渡慶次255番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村渡慶次自治会 住 所 読谷村字渡慶次180番地 氏 名 渡慶次自治会長 小橋川 清史</p>
3	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 長浜地区運動広場 位 置 読谷村字長浜364番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村長浜自治会 住 所 読谷村字長浜14番地 氏 名 長浜自治会長 與久田 一徳</p>